

会 議 録

会 議 の 名 称	令和 8 年度第 3 回新座市介護保険事業計画等推進委員会
開 催 日 時	令和 8 年 1 0 月 5 日（月） 午前・ 午後 1 時 0 0 分から 午前・ 午後 2 時 5 0 分まで
開 催 場 所	新座市役所本庁舎 3 階 3 0 1 ・ 3 0 2 会議室
出 席 委 員	山口由美委員長、田部哲也委員、宮崎さゆり委員、猪俣鉄也委員、原愛委員、番場双葉委員、新野雅俊委員、稲垣一久委員、松本敏裕委員、時田京子委員、笹川二三子委員 計 1 1 名
事 務 局 職 員	いきいき健康部長 平野、いきいき健康部副部長 平岩、介護保険課長 栗山、介護保険課副課長兼介護給付・事業者係長 金山、介護保険課副課長兼介護予防係長 鈴木、介護保険課介護保険料係長 戸野倉、介護保険課介護給付・事業者係 山根、介護保険課介護給付・事業者係 外立、長寿はつらつ課長 加藤、長寿はつらつ課副課長兼安心サポート係長 加藤 計 1 0 名
会 議 内 容	1 開会 2 議題 (1) 第 1 0 期新座市高齢者福祉計画・介護保険事業計画・第 1 期新座市認知症施策推進計画の骨子案について (2) 公聴会の意見について (3) 令和 7 年度介護保険事業特別会計決算状況について (4) その他 3 閉会
会 議 資 料	資料 1 …第 1 0 期新座市高齢者福祉計画・介護保険事業計画・第 1 期新座市認知症施策推進計画の骨子（案） 資料 2 …第 1 0 期新座市高齢者福祉計画・介護保険事業計画・第 1 期新座市認知症施策推進計画の策定に係る公聴会の結果について（概要版） 資料 3 …令和 7 年度介護保険事業特別会計決算に係る主要な施策の成果に関する説明書 資料 4 …インセンティブ交付金の評価指標の取組状況 資料 5 …資料 1 ～ 4 の補足説明資料 （当日配布資料） ・ 令和 8 年第 2 回新座市認知症施策推進委員会【報告】 ・ 事前提出資料に関する御意見や御質問に対する回答 ・ 第 1 0 期計画委員会開催予定表
公開・非公開の別	1 公 開 2 一 部 公 開 3 非 公 開 （傍聴者 0 人）
そ の 他 の 必 要 事 項	

審議の内容（審議経過、結論等）

1 開会

新座市介護保険事業計画等推進委員会の山口由美委員長から挨拶

●（欠席者の報告及び事前に送付した資料、当日配布資料の確認を行う。）

2 議題 〔◎委員長発言 ○委員発言 ●事務局発言〕【全文訳】

(1) 第10期新座市高齢者福祉計画・介護保険事業計画・第1期新座市認知症施策推進計画の骨子案について

（事務局より資料に基づき説明）

◎ それでは、今の議題1につきまして御意見ありましたらお願いしたいと思います。

○ 高齢者相談センターが相談窓口として日常的に運営しており、私はそのうちの一つの西部高齢者相談センターで勤務しています。

要介護認定を受けていて、介護サービスの利用を希望している方の対応をしていくことと、高齢者相談センターがその入り口の部分になって、どうしていいかわからないような方々からの相談窓口になっていますが、その存在も知らずに困っていらっしゃる方がいるのではないかと思います。

日々の活動の中でたまたま連絡をしてくださった、足を運んでくださったという方は、そこからサービスにつながりますが、それでも困り事というのはなくなるというのを感じています。

高齢者相談センターによっては出前介護相談といって、公民館や集会所の一角を借り、ただ公民館に窓口を臨時的に開くだけではなく、新座市に骨密度測定機械を貸し出してもらって、健康チェックも無料でできますというような形で、年に何回か地区内の集会所や公民館を回らせていただいています。そこでこういった窓口があるんだよというPRの活動もさせていただいています。

最近は雇用側でも、親御さんの介護問題を相談する企業内の相談窓口があるとお聞きしています。企業と高齢者相談センターでまだ直接的なつながりはありませんが、企業の相談窓口からアドバイスをもらって相談に来る方も最近いらっしゃったりもします。

より素早く介護の問題についてのSOSをキャッチする仕組みとして、そのようなところともネットワークを作ることが次の段階の課題かと思っています。

◎ ありがとうございます。私も少し前まで遠隔介護をしていましたので、情報がなかなか入ってこないとか、どういうふうに得ていくかとかが結構大変なのかなと思います。必要とする人が窓口につながって、介護離職にならないように考えていければいいかなと思います。

他に御意見・御質問はありますか。

○ 介護予防の周知と取組みの促進についての質問への回答が市からありましたが、確かに「どれも知らない」との回答も多く、市で行っているこういった取組みをしっかりと周知して、少しでも参加される方を増やしていく取組みがとても大事であると実感いたします。

ただ、質問の中でも、「御自身でジムなどで運動されていればそれはよいことだと思う」と記載がありますが、やはり50代、60代でそういった意識がある方は、

お元気なうちからジムに通ったり、自分自身の将来のことを考えた取組みをしていると思います。

今、民間で高齢者の方を対象にしたプログラムを取り入れているフィットネスが幾つかあるようです。例えば、50代から60代の女性を対象にしているフィットネスや、60代後半以上の方を対象にしたプログラムで介護予防の取組みを行っているものなど、そのような民間のフィットネスも幾つかあります。

そういうところに私自身も無料体験をきっかけに2年半通い続けています。そのような取組みが知られて、フレイル予防の前段階の取組みのきっかけや後押しになるといいのではと思います。

予算の問題で難しいかもしれませんが、例えばそのようなフィットネスの情報提供や、希望する方にお試し無料券を配ったり、市に申し込めば参加できるなど、そういった発想の転換や、実効性があり、みんなが知っているサービスにアクセスするきっかけになるようなものも市の事業のほかにあったらよいと感じました。

ただ、予算の問題などもあるし、そういったところと提携するのは、いろいろな難しさもあるかと思います。ですが、自分自身2年半続けていてすごくいいなと思いますし、今後も続けていきたいと思っているので、そういうことが多くの方に広がればいいなと思います。自分が通っているフィットネスもかなり御高齢の方もいらっしゃっていて、見た感じ、60代、70代、80代ぐらいの方もすごく一生懸命やっていたらっしゃったりするので、こういう取組みが広がるといいなと感じました。

◎ ありがとうございます。民間のものと連携しながらきっかけをつくっていくことは可能なのでしょうか。

● 御意見ありがとうございます。確かに民間の介護予防に取り組んでいるフィットネスが多くなってきていて、新座市スポーツ協会もそういった事業に取り組んでおります。

お試し無料券もとてもいい案かと思いますが、市の財政状況もありますので、すぐに実現することはなかなか難しいかと思います。ですが、介護予防事業の介護予防教室という事業を民間に委託しているということがあります。そのときにやはりスポーツ協会や、フィットネスの協会などと、つながりはありますので、新しい情報や、きっかけ、他市での取組みなどを御案内して下さるところもありますので、新しい情報を収集しながら、また皆さんに興味を持ってもらえるような切り口で事業を考えていきたいと思います。

○ 今の話の関係で、例えば公的なところが出す介護予防の冊子に今お話があった民間のフィットネスやスポーツ協会などに高齢者等ができるプログラムがあることなど、情報が網羅できたらいいなと思います。それに対して予算の関係があるので、民間の企業からは、広告料のような出資をしてもらい、少し削減するのはどうでしょうか。たまにそういうのをやっていると高齢者相談センターに来たりするので、そういうのを使えば、民間と連携を取った形で、費用も多少抑えられるのかなと思いましたので、ぜひ御検討いただければと思います。全部の情報が載っているものがあると市民の方にとってもいいと思っています。

それから、交通についても検討していただきたいです。地域公共交通会議でも検討しているかと思いますが、交通については地域ケア会議でも出てきた案件で

ございますので、ぜひ御検討をお願いします。

資料1の49ページに「認知症についての理解促進と予防活動の推進」とありますが、認知症は予防出来るものではないので、変えるように新座市認知症施策推進委員会で話がありました。

その中で口腔機能や生活習慣病の予防の中にちょうど公聴会のときにも話が出た難聴対策も施策に盛り込めるとありがたいなと思います。

最後に前回の会議のときにも出ましたとおり、災害対策の部分です。ちょうど今日、「埼玉新聞」の1面に個別避難計画について、要支援者の15%しか作られていないという記事が出ており、やはりなかなか難しいと思っています。要支援者の支援は、町内会や、民生委員に協力いただいています、実際に在宅で動けない人たちは誰が支援するのでしょうか。うちは訪問介護事業所もありますが、ヘルパーからも、活動中に避難が必要になったときはどうすれば良いのかと言われたりします。

やはり実際必要ではあるけれども、なかなか難しいところがあるので、そのあたりも計画に盛り込むということであれば、基本指針にも災害に対する備えの検討が入っていますので、もう少し具体的に入れ込んでもらえればと思います。

- 先ほど民間の広告も使って冊子にしてみたらどうか、一まとめに情報を得られるようなものを作成してみてもという御提案がありました。こちらについては、介護保険だけでなく、市内の全部の情報を集約した「にいざくらしの便利帳」というものがあるのですが、おそらくそちらは民間から広告料をいただいて作っているかと思います。

他にも、新座市地域活動マップといって、こちらは9月にできたばかりのスーパーや、医療機関にも置いているものなのですが、こちらに入れられたらよいのではとおっしゃられていたのかと思います。実際に今までもこれを載せてくださいという営業がありましたが、こちらで精査して、営利目的のところはお断りしております。こちらに関してはまた様々な方面を調査研究してまいります。

ただ、こちらについては、市民が主体になって通いの場を創設していて、体操や、書道、手芸など、介護予防のためには一歩外に出て、自分の趣味や、自分の居やすい場所、得意とするところ、文化的なところなどの体操だけではない、文化的な趣味でも人と会って話すことが介護予防に資するということが国からも言われています。そのような取り組みを地域内で広く作ってもらえるように、そして広く見てもらえるように作成しています。

この新座市地域活動マップのほかに「新座市介護予防ガイドブックあんしん生活編」に認知症や在宅医療、高齢者相談センターのことが載っていますので、こちらも一緒に配っています。

ほかにも、こちらは昨年作成しました「新座市介護予防ガイドブックいきいき生活編」といまして、フレイル予防に特化した冊子になっています。この3冊をセットにして、市内の医療機関、歯科医療機関、調剤薬局、スーパー、コンビニなどに置いてもらうようにしていますので、今までよりも手に取っていただきやすく、また様々な世代の方が見られると思います。

先ほどの企業との営利目的であるフィットネスの事業者などとの協同はあるのかについては、実は令和7年度から健康ぷらす教室（介護予防教室）の1時間半版と、健康ぷらす教室ミニという1時間版がありまして、例えば明治やPOLAと社会貢献という形で、講師料が要らない企業の貢献制度がありまして、そちらを利用させていただきます。骨密度をはかりながら乳飲料の試飲をしていただ

いたり、血行をよくするマッサージに関しての講師をしていただいたりなど、そのような企業の社会貢献制度を使って、地域の集会所などで、事業も展開しております。

- 長寿はつらつ課から、先ほどの交通手段についてと、補聴器について、今のところの状況をお話しさせていただければと思います。

まず、交通手段について、こちらは地域公共交通会議という別の会議体で、市内全域の公共交通の在り方を検討しているところです。そこでは、交通不便地域の解消に着目した議論が行われており、高齢者をはじめとした交通弱者の方がどのように移動できるか、移動手段を確保できるかと、新座市としてどのような形で整備していくのかは、まだ形が見えていないところです。

それらを整える段階で、高齢者の方や障害がい者の方、交通弱者の方の利便性が高まるようなシステムが出来ればよいのですが、やはり交通手段を整備するとなると予算も当然かかってきますし、道路の問題もあります。何でも走らせるわけにはいけないので、その辺をどのように課題整理して、どのような交通システムが出来上がるかは、まだしばらく待たなければならないと思っています。

では、そこに対して高齢者福祉として何かできるかという、交通費を補助している自治体もありますが、そこにはやはり多額の予算がかかってきますので、簡単にはいけないというのが今のところの現状です。

ですので、この第10期計画の中で、交通手段に対してどのようにしていくかはなかなか明確には言い切れないと今考えております。

それから、難聴対策については、補聴器の補助を求める要望は議員をはじめとして各方面からいただいているところです。これも県内で実施している自治体が出てきていますが、新座市としては、予算をつけられるかどうかという話になります。その点については、来年度の予算編成をしていく中で、高齢者福祉だけでなく、市全体の予算の状況を見ながら検討していくことになります。

その間、難聴対策として、ヒアリングフレイルという、難聴、耳が遠くなることによって社会参加がしづらくなり、認知症につながるということを、ホームページ等で周知しているところですが、もう少し広く高齢者の保健事業の中でもチラシを配布するなどして、周知啓発をすぐにできる対策として実施したいと考えているところです。

- 地域公共交通会議や防災関係など、他課にも関係する事業につきましては、現在、介護保険課から全庁各課に意見を募っているところです。その結果等については、次回以降の委員会でもお示しできればと考えております。

- 私も難聴のため、皆さんの声がよく聞き取れていない部分もあります。私も補聴器つけてきました。

今日の移動手段のことと、公聴会でも意見が出ていた難聴の補助について聞かせてください。

この会議に参加してから、新座市は介護予防の事業をこれほどまでやっているのに、なぜ皆さんに届かないのだろうかと思いました。ここで初めて資料を見たときに、こんなに予防事業を介護保険だけでなく、高齢者事業としてやっているのに、皆さんにはほとんど届いていないとすごく感じました。

公共でやっているものがこれだけあって、無料でやっているのに、身近で公共がやっているものが目立たないから、民間の事業で自分でやろうとしている意識

が高い方がどれだけ通っているのか。やはり民間企業とタイアップしながら、様々な助成ができれば、さらに進められる部分もあると思います。

ただ、移動手段がないから、どうやったら新座市でやっている総合体育館や老人センターの予防事業に行けるのかしらと感じています。高齢者が一番行きやすい高齢者いきいき広場が5か所ありますが、こういうところが歩いて通える範囲にもっとできて、そこから情報を発信したり、通えるようになればと思います。特に男性の方が退職してから、自分で参加できるものって、どこに行ったらあるのかという話を結構聞きます。新座のどういうものを見ればわかるか伝えるのですが、そこまで意識を持ってきても、行かないというのは私たちの委員会の一つの課題でもあるのかなと思っています。

今回はコンビニなどでPRをしますということですが、資料だけでなく、体験者の声からの広がりこれからはずごく大事なのではと思います。こうしてこういうふうにやれたよ、あそこでこんなことあったよ、こういう口コミが一番高齢者にとっては力になるんですよね。こういう資料をいくら配って、目を通して、文字ではイメージがつかないんですよ。

そして、移動についてですが、にいバスが4か所あると分かりましたので、新座市立図書館から4か所乗ってみました。一回り1時間半ぐらいです。新座市立図書館から、それぞれの4か所の駅に向かって行っていること、新座は地域性の違いがあることが分かったのですが、これを利用するときに、その地域によって利用する人の意味合いが違おうと思いますし、それから老人センターに行きたいと思っても、住んでいるところからその1本じゃ行けず、アクセスや使い方がよく分からない。

それから、せっかく回っているのに、バス停がそんなに多くはないので、かなり移動していかなければならない。こういうところをもっと皆さんに自分の住んでいるところとを考えてもらい、何かもう少し生かしていけたらいいなと思いました。

せっかくこれだけ、6便ぐらいあるので、もう少しそれが生かしたらいいなと思います。実際に利用する人たちの声を聞きながらいろいろ変更していくとか、デマンドで本当に必要なときに呼ぶとか、そういうものとタイアップしながら、このバスを活用するのはどうかと考えました。

次に、補聴器のことが出ましたが、なかなか補聴器の助成は、予算的に難しいとの意見も出ました。感覚器というのは相手には分からなくて、自分が聞き取りにくいな、何かおかしいなと思っても、黙ってしまうし、病院に行こうという意識にはならない。病気じゃないから補聴器の助成は出ないということも聞いたことがあります。そうしたときに、やはり早めに受診をしてもらうとか、そういう意識を持ってもらう必要があると思います。高齢社会になれば、難聴は増えていきますし、それは自然な流れだと思います。

そういうときに、自分はどの程度なのかという意識を持てるよう、新座市の健康指針、市の特定疾患の中に一部入れるとか、この間の口腔のときのように、歯科受診の無料の診察のように、耳の検査が受けられるよう推進し、自分の聴力の具合を客観的に見られれば、自分に必要な対策ができて、予防していけると思います。

- 今回、公共交通についてもたくさんの御意見をいただきましたので、介護保険課から担当部署にこのような意見が出ましたということを伝えていきたいと思っています。

- ◎ 私も今日にいいバスに乗って参りました。にいいバスと一緒に乗る方はお買物に行かれる方や、市役所に着いて、またもう一回乗る方もいまして、やはりお買物も大変なのかなという様子もうかがえました。

民間も含めて何か活用できないのか柔軟に御検討いただければと思います。

- 最近、口腔機能検査が歯科の業界では流行みたいになっていて、どの医院でもしっかり出来るようになっていきます。今まで行っていなかった咀嚼や、噛む力の検査、飲み込みの検査、舌の圧力の検査などを行うようになり、誤嚥性肺炎などの予防が検査できるようになってきています。興味のある方はそういうのを積極的に受けていますが、この方にできればやっていただきたいと思う方こそ興味がなく、積極的でない方もいらっしゃるの事実です。皆さんが積極的で健康にいつも興味を持っていれば、今あるサービスの周知と交通手段さえ整えればよいと思いますが、実際のところは必要な方がそれらを希望されないというのは実感するところであります。

- 今回の資料と、お話を聞いて、やはりバスの増便だけが課題ではないと感じました。サービス費用もどんどん増えていく中で、これからはサービスを合わせたような工夫が必要になってくるのではと感じています。

例えば、にいいバスで行けないところに、通所リハビリテーションやデイサービスの送迎車が日中は動いていない状態だと思うので、それを買物支援などに使えないのかなとか。そこに費用を出すことで、他で使われているサービスの費用を削減するというような取組みはできないかなと思ったところです。

あとは、薬局でお話を聞いていると、ホームセンターとかそういうところに御家族に連れて行ってもらったことを生き生きと高齢者の方がお話しするんですね。やはり買物に行って、洋服など目からの刺激を受けるのだと思います。なので、にいいバスの便を増やすのではなくて、にいいバスでショッピングモールなどに皆さんを連れて行って、買物を楽しむなどの介護予防もあるのかなと思った次第です。

- ◎ そうですね、市内にある資源を活用できる方法を含めて一緒に考えていければいいのではないかと思います。

議題1につきましては以上でよろしいでしょうか。

では、続きまして議題2公聴会の意見について、事務局から説明をお願いいたします。

(2) 公聴会の意見について

(事務局より資料に基づき説明)

- ◎ ありがとうございます。

公聴会で出た意見が少しでも反映できればいいかなと考えております。

そのほか皆様から御意見等はございますか。(特に御意見なし)

では、続きまして議題3の令和7年度介護保険事業特別会計決算状況について、事務局から説明をお願いします。

(3) 令和7年度介護保険事業特別会計決算状況について
(事務局より資料に基づき説明)

◎ 皆様から御意見等はございますか。

○ 資料3 5ページの(3)介護保険料不納欠損処分調書にある不納欠損額について、普通徴収分が1,400万円程ありますが、これは年々金額が上がっているのですか。それとも、大体同じくらいですか。

● こちらにつきましては、時効が2年になっておりまして、2年で欠損していく状況になります。金額としましては大きな差はありませんが、こういったものを減らすために、徴収できそうもないものや、例えば差押えが必要なもの等につきましては、介護保険課では事務が難しいこともありますので、納税課という徴収部門に徴収事務自体を移管しております。そこで差押えや折衝をしていただいて、減らしていく取組みをしております。

○ 納税コールセンターは、納税課が担当なのでしょうか。

● 納税課で契約しています。例えば督促状や、催告書の発送を介護保険課が行うとなると、介護保険課も介護保険の事業をやらなくてはならないので、納税課にお願いして、納税コールセンターから御連絡をしていただいております。

○ 一括して納税課の納税コールセンターを利用しているということと、介護保険料の消滅時効は2年だということで、適正な対応が行われていると分かりました。介護保険課の職員が徴収も担当していたら大変だなと思っていましたので。

◎ そのほかよろしいでしょうか。

では、続きまして、議題4、その他について事務局から説明をお願いいたします。

(4) その他

(事務局より下記について説明)

- ・ インセンティブ交付金の評価指標について
- ・ 地域密着型サービス事業者の候補者の選定について
- ・ 新座市介護サービス事業所物価高騰対策支援金交付事業について
- ・ 今後の委員会の開催日程について

◎ ありがとうございます。今の説明や全体を通して、御意見、御質問はありますでしょうか。

○ 私は母の介護、父の介護と、ずっと今も介護を続けていて、それを踏まえた意見というよりは感想なのですが、母の介護をしたときにまず一番最初に感じたのは、どこに相談したらいいのかが分からないということと、介護されている本人が介護認定を受けることにすごく抵抗を感じて、なかなか申請に辿り着けないと

というのがすごく難しいなと思いました。

相談する場所が分からないのと、本人が嫌だと言うのもあって、なかなかずるずるといってしまい、骨折して動けなくなってからの介護申請になってしまったため、実際に介護認定を受けたときはもう要介護3でした。大分進んでからだったので、もっと早い段階で認定を受けて、外にもっと出て行く機会とかあったら、母もより充実した生活が送れたのではないかと、今を振り返ると思いました。

そして、様々な場面で判断をしていかなければいけないので、エンディングノートはとても大切だなと思いました。本人が意見を言えない中で、見ている私たちが判断していかなければならず、本人は在宅でと言っている、訪問で来ている医師や看護師の方には、このまま家で看取るなら、あと1週間ぐらいですよと言われてしまうと、どうしてもそのままでもいいのかと考えてしまいました。病院に入院すればもう少し長くなりますよと言われたときに、判断が難しかったり、病院でどのような処置をしますかと聞かれたときに、提示された中から選んでいくこともすごく気持ち的に負担がありましたし、私たちだけでなく、普段接触しない他の兄弟から意見を言われてしまうと、なかなか難しいなと思うことが実際にありました。本当にそう言っていたのかと問われてしまうと、何とも返事のしようがないというのがありました。

父のほうは早めに介護認定を受けようということになったのですが、どれぐらいで介護申請をしていいのかが難しいと思いました。市に相談すればすぐに対応してくださるのですが、一市民としては新座市に行く、連絡をするのは、なかなかハードルが高いという印象があります。なので、周りの人を見ても介護認定を受けないまま終わってしまう方も何人かいるので、もっと相談していいんだよという周知がなかなか難しいのかなと思っています。

あとは、介護をしていて思うことが、子育てと違って何年という区切り目がないので、どこまでいったら終わりなのか、とてもとても長く感じます。終わりが見えず、費用も1か月積み重ねていくと、医療費と合わせてなかなかの金額になるので、そういった点も含め、先が見えないことが一番介護者としては負担かなと思っています。

◎ 貴重な御意見をありがとうございます。市民の方で介護され、本当に頑張っている中で、そういう御意見も反映していければと思います。

○ ありがとうございます。恐らく、皆様がおっしゃったことの繰り返しになってしまうと思いますが、介護のプロではない人間として思うことをお話しさせていただきます。

介護は予防と実際介護を受けることの大きく2つに分かれると思います。自分は家のリフォームの仕事をしているので、御高齢の方のお宅に上がり込むことはいのですが、委員会に参加するまでは、介護というと膝が痛いとか、腰が痛いとか、心臓に持病がある方で手すりをつけるなどのイメージが強くありました。ですが、第2回の委員会に参加させていただいて、認知症の怖さというのを勉強させていただき、そういう視点でお客様や自分の身内を見ると、認知症になられていても周りが気がついていないのではないかなと思うことが多く驚いています。

恐らく初めの一步が分からず、どこに、誰に、お金がどのぐらいかかるかなどが、一般市民は分からなくて、ハードルが高いのではないかなと思いました。なので、先ほどお伺いした介護予防ガイドブックなどを帰りに頂いて工務店にも数冊置かせていただき、口コミで広めさせていただければと思います。

- 日頃、医療相談員、ソーシャルワーカーとして病院で勤務しておりまして、介護と医療、看護は絶対三位一体で行っているのですが、少し当たり前に感じていたのですが、皆さんの御意見を聞くと、どこが窓口で、どこに相談すればいいのかというお話しがあり、初心に返って日々の業務にまたつながっていただければと思います。

病院に通院されている方で、外来の先生や看護師から、腰が伸びていないとか、少し臭うからお風呂に入れていないのではないかと、そのような先生からの呼び出しで介護につながる場面もよくあります。そうすると、やはり家族は気づいていないとか、本人も介護保険の制度が分からないとか、拒否される方も中にはいます。この方は将来介護などが必要になりそうという方には、介護保険のパンフレットをお渡ししたり、相談窓口を案内しております。

あとは入院して初めて介護保険の申請をする方もいるので、やはり地域の方と皆さんとつながって、いろいろな御意見を参考にしながらまた仕事に、業務に邁進していただければと思います。

- ◎ ありがとうございます。窓口に繋がりにくいという御意見もありましたので、キャッチフレーズのようなものがあるといいのではないかと思います。

- 高齢者相談センターでも介護相談を定期的に各集会所などを回って行っています。ただ、今のお話と今までのアンケートの結果などを見ると、相談という形式はもちろん行いながら、プラスで啓発的な介護教室、例えば介護を受けるためであったり、ACPのことについて触れたりすることが必要かなと思いました。ただ、なかなかACPがどういうものか分からないと思いますので、例えば終活とか、そういうインパクトがあるフレーズを持ってきながら、自分や自分の親が老いて亡くなっていくまでの間、どういうことが必要になるのかなど。

先ほどの御報告にもありましたが、生活支援体制整備事業の生活支援コーディネーターを福祉政策課から新座市社会福祉協議会が委託を受けて行っております。各地区の高齢者いきいき広場でもよろず相談を受けています。そこで、今度ケアマネジャーやヘルパーや高齢者相談センターってどんな仕事をしているのかという話をしてほしいということで、お茶会形式で誰でも来られるような形の取り組みを始めていくところでございます。そういう取り組みが広がって、啓発介護教室みたいな形で、自分たちが備えられる施策や、専門職の協力も得ながら行っていけるといいのかなと思います。

例えば、薬や、歯科、医療的なこと、手すりをどこにつけたらよいのかなど、相談してもらえば、専門家とつなげますので、そういう繋がりがうまくつながっていけるような仕組みができるといいなと思いました。

- ◎ ありがとうございます。私も実際に介護休暇を利用したので、多くの方が働き続けることができるように、そういった経験などを話せる茶話会のようなものがあってもいいかなと思っております。皆さん方とぜひ知恵を出し合って、ハードルが高いところを、低くして皆さんが窓口に行けるような方法がぜひできるといいなと思います。

以上で議題は全て終了ということになります。では、事務局お願いいたします。

- 委員長をはじめ、委員の皆様、ありがとうございました。以上をもちまして本

日の会議を閉会いたします。

3 閉会